

怯むことなく連帯して闘いましょう

都立大学・都立短期大学教職員組合殿

2003年9月11日

横浜市立大学教員組合執行委員会

都立4大学の統廃合を巡って、都の主導で極めて異常な展開となっていることを知り、皆さんと同じ大学で働く者として強い憤りを覚えると共に、困難ななかで都立大学・短期大学教職員組合に結集される皆さんが粘り強く闘っておられることに敬意を表します。

横浜市立大学では、市長の諮問機関「市大の今後のあり方懇談会」が2月27日に最終答申を出しました。「横浜市立大学の累積負債」が1140億円なので、「現状のままで存続する道は、まったく考えられない」として、廃校をも選択肢のひとつとしながら、事実上の縮小改編を求めています。この「横浜市立大学の累積負債」は、実は、その大部分が附属病院・センター病院建設や医療施設関連に充当された横浜市の「市債残高」です。したがって、それらは、市の「資産」としての価値を持っているのですが、答申は、それをあたかも横浜市立大学の生み出した赤字のように描き出すことによって市大の縮小改編を迫っています。

まったく理念を提示せずに、以下のような具体的な提案をしています。①商学部・国際文化学部・理学部を統合して「リベラルアーツ・カレッジ」に縮小する。②研究費をつけず教育大学とする。③独立行政法人化する。④任期制を導入する。⑤学費を値上げする、等々。

5月7日、当日に至っても部局長にさえ知らせずに、学長が隠密裏に市長に会い、この「あり方懇」答申を踏まえ、独立法人化を念頭においた改革案を10月末までに作ることを独断で市長に約束しました。市長は、大学で作成する改革案が意に染まねば市が引き取ることになる」と明言しています。

5月13日に学内に教員・職員ほぼ同数で「大学改革推進・プラン策定委員会」を発足させ、そのなかに幹事会を作り、ここで策定作業が進められえています。幹事会メンバーには厳しい箝口令が敷かれ完全な秘密主義で進められています。

8月18日、最初の「幹事会案」が示されましたが、その内容は、まさに「あり方懇」答申と独法化を前提としたものとなっています。「幹事会案」に対する各教授会での教員の評価は、賛成はまったくなく、むしろ「幹事会案」の本質的な部分に批判が集中しています。学長は、「幹事会案」に関しては、「教授会が決議をするという性格のものではない」と教授会の意思表示に不当な介入をしてきております。

都立4大学では、学長・学部長・研究科長は、「教学準備委員会」には大学・学部・研究科を代表せずに個人として参加し、「準備委員会」の内容についても学内には公表しないよう求められているとのことです。

このような形での徹底した秘密主義および大学・教授会の自治の否定という点で、横浜市立大学も都立4大学と全く同質の課題に直面しております。学問の自由、大学の自治が失われた「大学」はもはや大学の名に値するものではなくなることは多言を要しません。だからこそ、今国会での国立大学法人法案には、「国立大学の法人化に当たっては、憲法で保障されている学問の自由や大学の自治の理念を踏まえ、国立大学の教育研究の特性に十分配慮するとともに、その活性化が図られるよう、自主的・自立的な運営を保障すること」という付帯決議がなされ、また、地方独立行政法人法案に関しても、同趣旨の付帯決議が付されざるを得なかったのです。今日、都立4大学と横浜市立大学で展開されている事態は、まさしく憲法に違反していると言わねばなりません。

井上ひさし氏は、「市大を考える市民の会」が開催した6月7日の大集会の講演で「人間が作ったものなのだから、人間によって変えられないことはない」と話されました。事態を変化させようことの無限の可能性に確信を持ち、また、ひとりの力は小さくとも多くの力に結集してそれを実現しうることにも確信を持って、憲法に保障された学問の自由と大学の自治を守り発展させるために、連帯して共に闘いましょう。怯むことなく粘り強く。